

## 第3期

## おおむら子ども・子育て支援プラン

大村市こども計画 / 大村市子ども・子育て支援事業計画

大村市次世代育成支援行動計画 / 大村市子ども・若者計画 / 大村市子どもの貧困支援計画

令和7年度～令和11年度



## 第1章 総論

## 1 計画の目的

本市におけるこども・子育て支援の取組を総合的に推進し、本市の将来の担い手となるこどもたちを健やかに育むため、「第3期おおむら子ども・子育て支援プラン」(以下「本計画」という。)を策定します。

## 2 計画の位置付け

国は、令和5年12月22日に「こども基本法」に基づくこども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。

こども基本法第10条において、市町村は、こども計画を既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することができるものとされています。本計画は、こども基本法の第10条第2項に基づく市町村こども計画であり、こどもやこどもに関わる全ての人への総合的な支援を推進していくため、本市のこども・子育て支援、児童福祉、少子化対策、若者に対する各種支援等の関連する分野の計画を一体的に策定します。

## 3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や制度改正等に対応するため、必要に応じて計画を見直すものとします。

## 4 子育て世代アンケート及び長崎県子どもアンケート

本計画を策定するに当たり、教育・保育・子育て支援に関する市民のニーズを把握するため、就学前と小学生のこどもがいる子育て家庭を対象に、子育て世代アンケートを実施しました。

また、こども基本法第11条の趣旨を踏まえ、こどもたちから直接意見を聴くことで、意見表明の機会を確保するとともに、こどもたちの状況やニーズを的確に把握し、より実効性があるこども関連施策の企画・立案等に繋げるため、長崎県が実施した「長崎県子どもアンケート」等における本市在住のこどもの意見を分析し、本計画策定の参考としました。

## 5 第2期計画の評価

| 事業名                               |     | H30基準値   | R6目標値    | R5実績値    | R5達成率  |
|-----------------------------------|-----|----------|----------|----------|--------|
| 基本目標1 地域における子育て力の向上               |     |          |          |          |        |
| 子育て支援サポーターの登録者数                   |     | 44人      | 50人      | 29人      | 58.0%  |
| 補導活動への年間延べ参加者数                    |     | 1,653人   | 1,700人   | 1,222人   | 71.8%  |
| 基本目標2 親と子どもの心とからだの健康づくり           |     |          |          |          |        |
| 3歳児健診の受診率                         |     | 92.6%    | 95.0%    | 91.3%    | 96.1%  |
| 1歳までのBCG予防接種の接種率                  |     | 89.9%    | 95.0%    | 98.3%    | 103.5% |
| 基本目標3 子育てと仕事の両立                   |     |          |          |          |        |
| 教育・保育施設における4月時点の待機児童数             |     | 70人      | 0人       | 0人       | 100.0% |
| 放課後児童クラブの数                        |     | 49クラブ    | 62クラブ    | 56クラブ    | 90.3%  |
| 基本目標4 子どもの未来を育む教育の充実              |     |          |          |          |        |
| ミライon図書館における児童図書の間貸出冊数            |     | 106,841冊 | 300,000冊 | 250,594冊 | 83.5%  |
| 市内の小・中学校における不登校児童生徒の割合            | 小学生 | 0.76%    | 0.50%    | 2.80%    | 17.9%  |
|                                   | 中学生 | 3.65%    | 3.00%    | 9.20%    | 32.6%  |
| 基本目標5 一人ひとりに寄り添った支援の強化            |     |          |          |          |        |
| 児童虐待に関する通報のうち、早期解決ケースが受理ケースに占める割合 |     | 70.0%    | 80.0%    | 58.3%    | 72.9%  |
| 発達障がいに関する支援が必要とされ、医療機関を受診した子どもの割合 |     | 70.0%    | 75.0%    | 78.9%    | 105.2% |

## 6 第3期計画策定にあたっての課題

国・本市の現状、第2期計画の評価、子育て世代アンケートの結果等から、本計画策定に当たっての課題をまとめました。

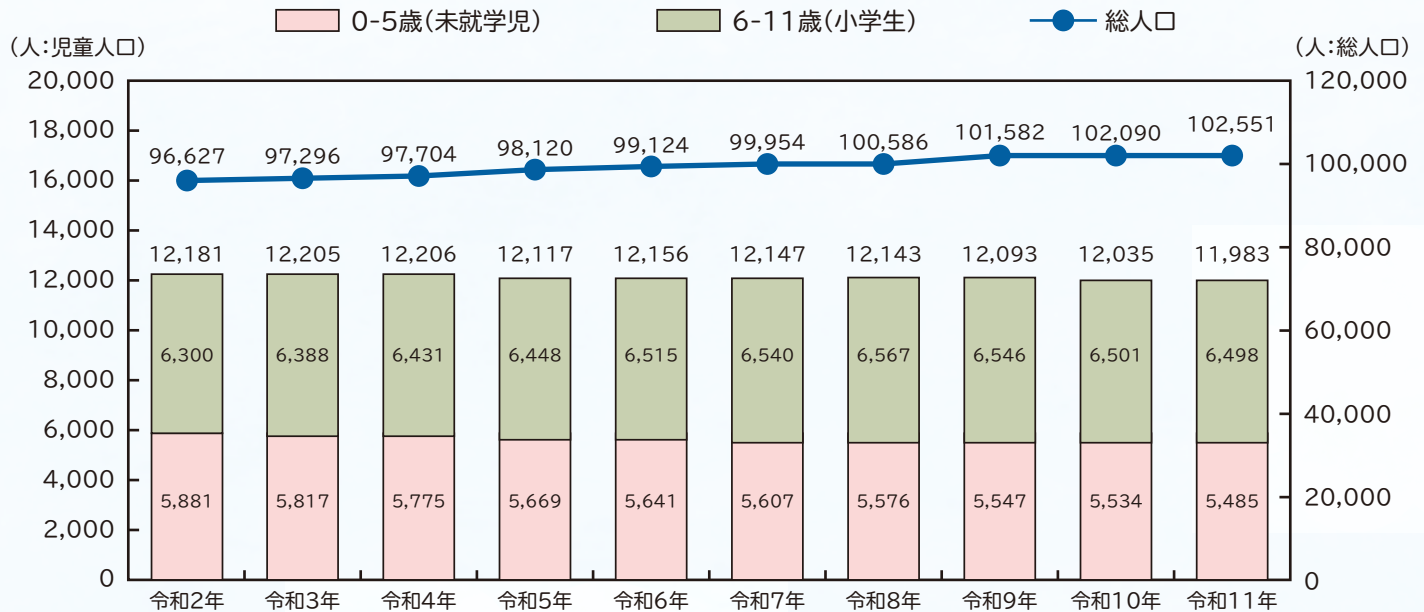
|        |                                                                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て環境  | 地域や世代間の交流が希薄化する中、安心して子育てできる環境を整備するため、地域の子育て力の向上や、公園・遊び場の充実、通学路の安全確保等が必要です。                                               |
| 母子の健康  | 身近に相談相手がない保護者が増加する中、正しい知識を身につけて安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援することが必要です。                                            |
| 保育サービス | 教育・保育施設や放課後児童クラブの利用について、依然として高いニーズがあるとともに多様化しているため、待機児童を発生させない環境整備を計画的に実施していくことが必要です。                                    |
| 教育環境   | 一人一人に応じた最適な学びを提供し、「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を保障する学校教育を推進していく必要があります。また、不登校が増加傾向にあるため、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。                 |
| 包括的な支援 | 子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、支援の必要性が高い家庭に対する包括的な支援体制の強化が必要です。また、児童虐待について、地域や関係機関と連携し、未然防止を図るとともに、早期に発見し具体的な支援を行う必要があります。 |
| 少子化対策  | 少子化問題には、経済的・健康上の理由など様々な背景があるため、各分野の取組を全庁的に進めることが重要です。また、少子化等による産科施設の減少を鑑み、安心して出産できる体制の維持・確保が必要です。                        |

## 7 本市における圏域ごとのこどもの人口推計

本市の総人口は増加傾向となっています。今後もこの傾向が続くと仮定し、各圏域の人口を、住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法で下記のとおり推計しました。

総人口は今後も増加し、9万人台後半から10万人台で推移する見込みです。12歳未満人口は、多少の増減があるものの、概ね横ばいで推移する見込みです。

住民基本台帳人口による本市の人口の推移と推計



資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)※令和7年以降は住民基本台帳のデータに基づく推計値

【市全体】

(人)

|              | 令和6年   | 令和11年   | 増 減   |
|--------------|--------|---------|-------|
| 総人口          | 99,124 | 102,551 | 2,256 |
| うち0-5歳(未就学児) | 5,641  | 5,485   | -156  |
| うち6-11歳(小学生) | 6,515  | 6,498   | -17   |

【北地区】

(人)

|              | 令和6年   | 令和11年  | 増 減   |
|--------------|--------|--------|-------|
| 総人口          | 32,667 | 34,899 | 2,232 |
| うち0-5歳(未就学児) | 2,089  | 2,218  | 129   |
| うち6-11歳(小学生) | 2,472  | 2,494  | 22    |

【中地区】

(人)

|              | 令和6年   | 令和11年  | 増 減  |
|--------------|--------|--------|------|
| 総人口          | 32,391 | 32,084 | -307 |
| うち0-5歳(未就学児) | 1,737  | 1,618  | -119 |
| うち6-11歳(小学生) | 1,873  | 1,880  | 7    |

【南地区】

(人)

|              | 令和6年   | 令和11年  | 増 減  |
|--------------|--------|--------|------|
| 総人口          | 34,066 | 34,397 | 331  |
| うち0-5歳(未就学児) | 1,815  | 1,649  | -166 |
| うち6-11歳(小学生) | 2,170  | 2,124  | -46  |

## 8 基本目標

本市の現状、第2期プランにおける課題及びアンケートの結果による市民ニーズや子ども・若者の意見等を踏まえた上で、基本理念を実現するため、次に掲げる6つの基本目標を設定し具体的な取組を行います。

### 基本理念

みんなつながり支え合い  
子どもを育むおおむらづくり

### 基本目標

### 施策

#### 1 地域における子育て力の向上

安心して子育てができるよう、市民一人ひとりが子どもを守り育む取組を通して、地域の子育て力の向上に努めます。

地域子育て人材の育成・活用

地域交流の推進

子どもの安全の確保

#### 2 親と子どもの心とからだの健康づくり

妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、心身ともに健やかな子どもの成長を育みます。

妊産婦・乳幼児への支援

親と子どもへの医療の支援

親と子どもの健康づくり

#### 3 子育てと仕事の両立

教育・保育サービスを充実させるとともに、子育てしやすい職場づくりを推進し、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

教育・保育環境の充実

多様な保育サービス等の提供

子育てしやすい家庭と職場の環境づくり

#### 4 こどもの未来を育む教育の充実

将来を担う子どもたちが様々な体験を通して、郷土を誇りに思い、心豊かに育つよう、教育の充実を図ります。

「豊かな学び、確かな育ち、多様な感性」を保障する教育の充実

多様な学習機会の提供

配慮を要する子ども等への支援

#### 5 一人ひとりに寄り添った支援の強化

支援を必要とする子どもと保護者や若者に、必要な時に必要な情報を届け、適切なサービスにつなげられるよう支援を強化します。

子ども・若者への適切な支援

子育て家庭への支援

情報発信の強化

#### 6 時代に即した少子化社会等への対応

加速度を増す少子化に対応し、持続可能な社会を維持するため、全ての結婚・子育て世代が主体的な選択による将来の展望を描けるような環境整備に取り組みます。

出会いの場の創出と移住・定住の促進

出産の希望をかなえる支援

経済的基盤の安定

### 9 基本目標ごとに取り組むこと

#### 基本目標1 地域における子育て力の向上

- 地域子育て人材の育成・活用  
地域における子育て支援拠点の充実、ボランティア活動などへの参加促進と支援、ココロねっこ運動の推進、地域子育て人材の活用、ながさきファミリープログラムの推進
- 地域交流の推進  
保育園等の地域交流の推進、地域活動の支援、小中学校施設の地域開放
- こどもの安全の確保  
公園やこどもの遊び場の維持管理、交通安全活動の推進、こどもを事故から守る活動の推進、歩道の段差解消、通学路等の安全確保、防犯対策の推進、青少年の健全育成、防災対策の推進、防犯教育の推進

#### 基本目標2 親とこどもの心とからだの健康づくり

- 妊産婦・乳幼児への支援  
乳幼児・妊産婦の健康診査の推進、妊産婦・新生児に対する訪問指導、乳幼児の健康相談、こどもの発達に関する専門的支援、こどもの豊かなこころを育む親子の絆づくりの推進、家族ぐるみで出産・育児を支える意識づくりの推進、こども家庭センターによる支援の充実、産後の支援
- 親とこどもへの医療の支援  
夜間初期診療センターの運営、子ども医療費等の助成、予防接種の推進、保育園等における医療的ケア児の受入れ支援、医療的ケアを要する児童並びにその家族に対する支援
- 親とこどもの健康づくり  
こどものむし歯予防対策、発達障がいに関する理解の促進、健康づくり推進員の養成、食育活動の推進

#### 基本目標3 子育てと仕事の両立

- 教育・保育環境の充実  
幼稚園・認定こども園・保育園における保育環境の充実、保育人材確保対策の充実
- 多様な保育サービス等の提供  
放課後児童クラブの充実、一時預かり事業の推進、幼稚園・認定こども園・保育園における多様な保育サービスの提供、障がい児等の幼稚園・認定こども園・保育園への受入れの推進、病児保育の提供、障がい児福祉サービスの充実、放課後子ども教室の充実、子育て世帯への経済的負担の軽減、ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 子育てしやすい家庭と職場の環境づくり  
女性の再就職の支援、男性の育児参加の推進、結婚・子育てしやすい職場づくりの推進

#### 基本目標4 こどもの未来を育む教育の充実

- 「豊かな学び、確かな育ち、多様な感性」を保障する教育の充実  
幼児教育・保育の質の向上、ミライオン図書館等の利用促進、芸術・文化体験の充実、特別転入学の推進、読書活動の推進、郷土を誇りに思うこどもの育成、人権教育の推進
- 多様な学習機会の提供  
ICT教育の基盤整備、英語力向上対策の推進、国際交流の推進、科学に対する知識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進
- 配慮を要するこども等への支援  
小中学校における心のケアの充実、支援を要する児童生徒の教育の充実、就学時健康診断及び就学相談の充実、特別支援教育の充実、大村市教育支援センター及び校内教育支援センターの運営

#### 基本目標5 一人ひとりに寄り添った支援の強化

- こども・若者への適切な支援  
要保護児童対策の強化、4歳児の発達障がいに関する相談の推進、子育て短期支援、障がい児家庭への育児支援、こどもの生活・学習支援、自殺対策の推進、生活困窮者の相談窓口の充実、ヤングケアラー支援の体制構築
- 子育て家庭への支援  
子育て家庭への経済的支援、ひとり親家庭等の自立支援、小中学校就学援助による支援、遠距離通学対策
- 情報発信の強化  
各種事業における情報発信強化、子育てガイドブックの作成

#### 基本目標6 時代に即した少子化社会等への対応

- 出会いの場の創出と移住・定住の促進  
出会いの場の創出、若者の地域への愛着や誇りの醸成とコミュニティづくり
- 出産の希望をかなえる支援  
不妊症・不育症等支援対策の推進、安心して出産できる環境づくりの推進
- 経済的基盤の安定  
中学校・高等学校におけるキャリア教育の推進、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援

# 10 「こどもまんなか社会※1」の実現に向けた目標

## ■基本目標1 地域における子育て力の向上

|                      | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|----------------------|--------------|---------------|
| 子育て支援サポーターの登録者数      | 29人          | 35人           |
| 都市公園施設の更新率           | 36.0%        | 77.0%         |
| こども(0歳～15歳)の交通事故発生件数 | 10件          | 7件            |

## ■基本目標2 親とこどもの心とからだの健康づくり

|                 | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|-----------------|--------------|---------------|
| 3歳児健診の受診率       | 91.3%        | 96.0%         |
| 戸別訪問等による乳児面談実施率 | 100.0%       | 100.0%        |

## ■基本目標3 子育てと仕事の両立

|                       | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|-----------------------|--------------|---------------|
| 教育・保育施設における4月時点の待機児童数 | 0人           | 0人            |
| 放課後児童クラブの数            | 56クラブ        | 64クラブ         |

## ■基本目標4 こどもの未来を育む教育の充実

|                                 | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|---------------------------------|--------------|---------------|
| 週3回以上、授業でICT機器を使用した学校の割合        | 小学生 80.0%    | 小学生 100.0%    |
|                                 | 中学生 66.7%    | 中学生 100.0%    |
| 学校外の施設等を含む社会とのつながりがある不登校児童生徒の割合 | 小学生 100.0%   | 小学生 100.0%    |
|                                 | 中学生 100.0%   | 中学生 100.0%    |

## ■基本目標5 一人ひとりに寄り添った支援の強化

|                                                  | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|--------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 児童相談受案件数における継続ケースの支援プラン作成率                       | 29.6%        | 90.0%         |
| 発達障がいに関する支援が必要とされ、医療機関での受診や母子保健事業の利用につながったこどもの割合 | 78.9%        | 80.0%         |

## ■基本目標6 時代に即した少子化社会等への対応

|                     | 現状値<br>令和5年度 | 目標値<br>令和11年度 |
|---------------------|--------------|---------------|
| 結婚応援事業における成婚者数      | 15人          | 21人           |
| 不妊治療助成件数(令和7年度から実施) | —            | 326件          |

※1 こども大綱において目指している「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」を「こどもまんなか社会」という。

## 第3章 教育・保育に係る事業計画

### 11 サービスの見込み量と確保の量

#### 11-1 教育・保育

##### (1) 1号認定

市内には、現在、特定教育・保育施設※2は幼稚園2園、認定こども園(幼稚園部)17園の19園、確認※3を受けない施設は幼稚園1園の全20園があります。

共働き世帯の増加等により保育の必要性があることも増加していますが、幼稚園の預かり保育を合わせた利用も、その一部を担っています。

1号認定施設の見込み量は、ほぼ横ばいで推移すると思われます。市内全域において概ね需要を満たしており、定員は確保できている状態です。

【市全域】

(人)※年度末の利用人数

|          | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①見込み量    | 1,033 | 1,033 | 1,034 | 1,016 | 1,014  | 996    |
| ②確保の量    | 1,087 | 1,039 | 1,047 | 1,047 | 1,056  | 1,056  |
| 過不足(②-①) | 54    | 6     | 13    | 31    | 42     | 60     |

##### (2) 2号認定・3号認定

市内には、現在、認定こども園(保育園部)17園、保育園20園、小規模保育14園、認可外保育施設1園、事業所内保育3園、企業主導型保育6園の全61園があります。

これまで、市及び各施設においては、高い保育ニーズに対応するため、保育士確保策として、保育士養成学校に通う生徒への合同説明会や施設の見学バスツアー、就職祝金等の支給及び保育士負担軽減を図る取組等を実施してきましたが、保護者の働き方の多様化等に伴う保育ニーズの更なる増加により、受け皿が不足する状況があります。

確保の量としては、引き続き高い見込み量で推移することを踏まえ、施設の定員の100%を超えてこどもを受け入れる弾力運用を2号認定は概ね106%、3号認定は概ね113%行い、受け皿の確保を図ります。

不足分については、既存施設の定員増を行い、それでもなお確保ができない場合は、施設の新規開設により受け皿を確保します。

① 2号認定【市全域】

(人)※年度末の利用人数

|            | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①見込み量      | 1,993 | 2,039 | 2,040 | 2,000 | 1,986  | 1,953  |
| ②確保の量      | 1,944 | 1,948 | 1,929 | 1,938 | 1,938  | 1,938  |
| 特定教育・保育施設  | 1,893 | 1,897 | 1,878 | 1,887 | 1,887  | 1,887  |
| 認可外保育施設    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
| 企業主導型(地域枠) | 51    | 51    | 51    | 51    | 51     | 51     |
| 過不足(②-①)   | -49   | -91   | -111  | -62   | -48    | -15    |

② 3号認定【市全域】

(人)※年度末の利用人数

|            | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①見込み量      | 1,928 | 1,980 | 1,955 | 1,976 | 1,974  | 1,975  |
| ②確保の量      | 1,773 | 1,795 | 1,792 | 1,792 | 1,792  | 1,792  |
| 特定教育・保育施設  | 1,707 | 1,729 | 1,726 | 1,726 | 1,726  | 1,726  |
| 認可外保育施設    | 15    | 15    | 15    | 15    | 15     | 15     |
| 企業主導型(地域枠) | 51    | 51    | 51    | 51    | 51     | 51     |
| 過不足(②-①)   | -155  | -185  | -163  | -184  | -182   | -183   |

※2 特定教育・保育施設：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設。

※3 学校教育法、児童福祉法等に基づく認可等を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、対象施設・事業として確認し、給付による財政支援の対象とすること。

## 11-2 地域子ども・子育て支援事業

| 事業名                       |                                                                | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者支援事業                   | 保護者からの相談に応じ、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、必要な情報の提供、相談、利用支援を行う事業です。        |        |        |        |        |        |        |
| 地域子育て支援拠点事業               | 見込み量                                                           | 2,057  | 2,057  | 2,029  | 2,048  | 2,041  | 2,043  |
| 妊婦健康診査                    | 見込み量                                                           | 865    | 851    | 849    | 851    | 853    | 851    |
| 乳児家庭全戸訪問事業                | 見込み量                                                           | 859    | 845    | 843    | 845    | 847    | 845    |
| 養育支援訪問事業                  | 見込み量                                                           | 36     | 36     | 36     | 36     | 36     | 36     |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業      | 子どもを守る地域ネットワークやこども・家庭を取り巻く関係機関などが連携し、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応を行います。 |        |        |        |        |        |        |
| 子育て短期支援事業                 | 見込み量                                                           | 288    | 288    | 286    | 285    | 284    | 282    |
| ファミリー・サポート・センター事業         | 見込み量                                                           | 68     | 225    | 350    | 500    | 500    | 500    |
| 一時預かり事業                   |                                                                |        |        |        |        |        |        |
| 幼稚園の預かり保育                 | 見込み量                                                           | 63,978 | 63,978 | 64,086 | 62,915 | 62,829 | 61,723 |
|                           | 確保の量                                                           | 85,204 | 85,204 | 85,204 | 85,204 | 85,204 | 85,204 |
| 保育園の一時預かり                 | 見込み量                                                           | 6,444  | 6,444  | 6,405  | 6,377  | 6,362  | 6,308  |
|                           | 確保の量                                                           | 8,806  | 8,806  | 8,806  | 8,806  | 8,806  | 8,806  |
| 延長保育事業                    | 見込み量                                                           | 1,710  | 1,710  | 1,701  | 1,692  | 1,688  | 1,673  |
|                           | 確保の量                                                           | 2,046  | 2,046  | 2,046  | 2,046  | 2,046  | 2,046  |
| 病児保育事業                    | 見込み量                                                           | 963    | 1,038  | 1,032  | 1,027  | 1,024  | 1,015  |
|                           | 確保の量                                                           | 2,592  | 2,592  | 2,592  | 2,592  | 2,592  | 2,592  |
| 放課後児童健全育成事業<br>(放課後児童クラブ) | 見込み量                                                           | 2,163  | 2,207  | 2,208  | 2,197  | 2,183  | 2,177  |
|                           | 確保の量                                                           | 2,298  | 2,338  | 2,378  | 2,418  | 2,458  | 2,498  |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業          | 見込み量                                                           | 98     | 98     | 98     | 98     | 98     | 98     |
| 認定こども園特別支援教育・保育事業         | 見込み量                                                           | 41     | 45     | 49     | 53     | 58     | 63     |
| 子育て世帯訪問支援事業               | 見込み量                                                           | —      | 576    | 576    | 576    | 576    | 576    |
| 妊婦等包括相談支援事業               | 見込み量                                                           | —      | 2,535  | 2,529  | 2,535  | 2,541  | 2,535  |
| 乳児等通園支援事業<br>(こども誰でも通園制度) | 見込み量                                                           | —      | —      | 32     | 32     | 32     | 32     |
|                           | 確保の量                                                           | —      | —      | 32     | 32     | 32     | 32     |
| 産後ケア事業                    | 見込み量                                                           | 521    | 586    | 586    | 586    | 586    | 586    |

〔発行・編集〕

大村市 こども未来部 こども政策課

〒856-0832 長崎県大村市本町413番地2

TEL 0957-54-9100 / FAX 0957-54-9174